

第1章 教育推進計画の策定について

1 計画策定の趣旨

国は、平成30年3月に、教育行政の基本的な方針として「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」の5つを盛り込んだ「第3期教育振興基本計画について（答申）」が、中央教育審議会によってまとめられ、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

本町の教育行政は、昭和56年8月に学校教育分野と社会教育分野の個別目標と全体の教育目標を策定し、平成26年12月には、目指す子ども像を示す「子ども教育ビジョン」を策定してきたところです。

社会教育分野では、昭和58年度より5か年計画として社会教育中期計画を策定し、学校教育分野では、平成28年3月に「かみしほろ学園」構想として、幼児から18歳まで、切れ目のない教育を推進してきております。

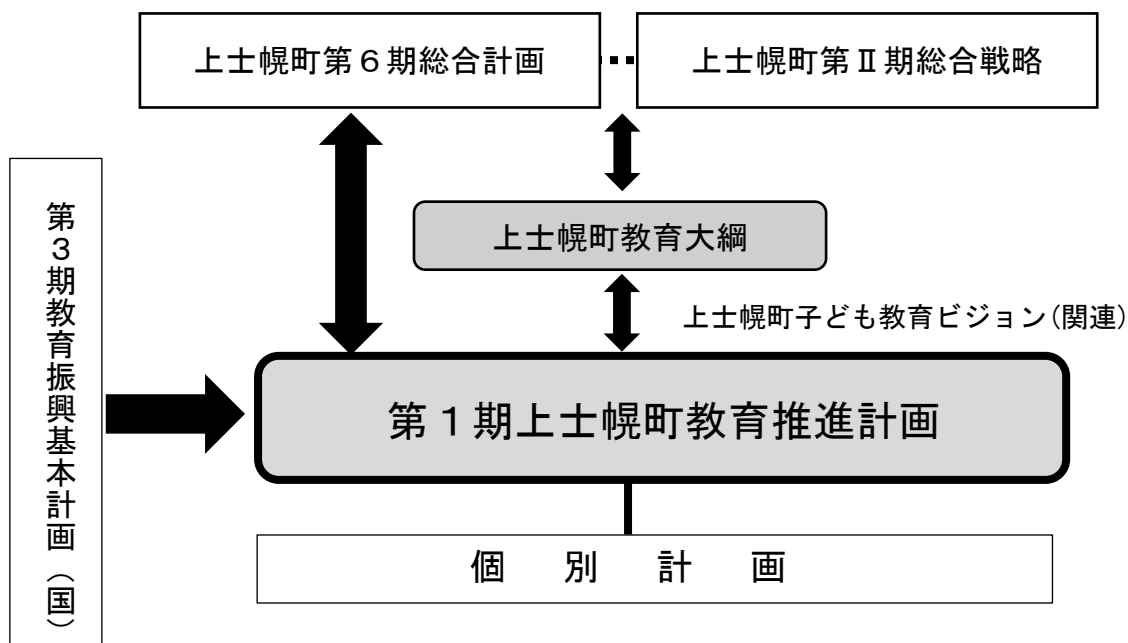
教育推進にあたっては、平成18年12月に改正された教育基本法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地方の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされました。

そこで本町では、教育の中期的な目指すべき方向性を明確に示し、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教育行政を総合的・計画的に推進するために、概ね5年間を通じて目指すべき教育の姿を示した、「第1期上士幌町教育推進計画」を策定するものです。

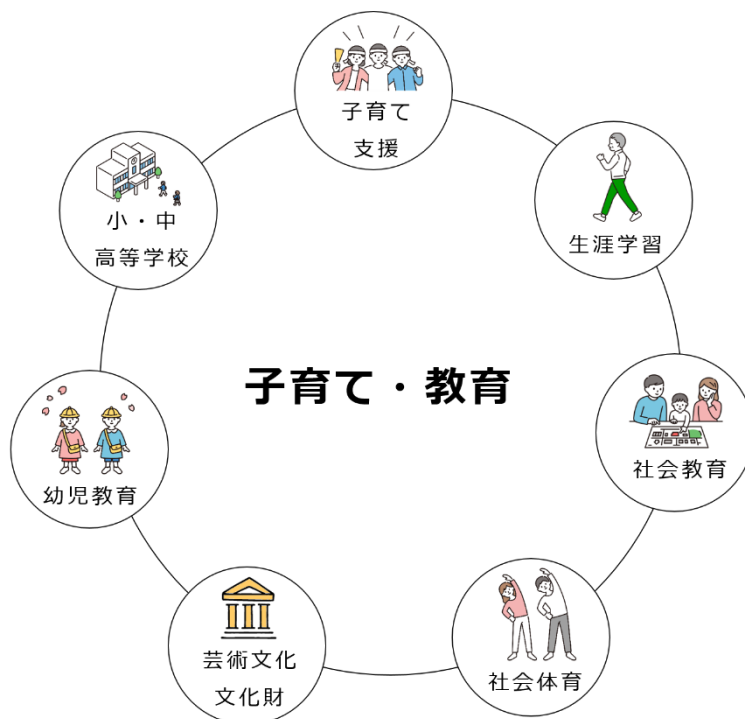
なお、「第1期上士幌町教育推進計画」を策定するにあたり、「上士幌町社会教育中期計画」を包含することといたしました。

2 計画の位置づけ

「上士幌町第6期上士幌町総合計画」と「第1期上士幌町教育推進計画(2022-2026)」の位置づけは次の通りです。



上士幌町第6期総合計画(教育関連)



3 計画の期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

4 計画とSDGs*との関連性

本町は、持続可能なまちを実現するため、食料自給率の向上、環境保全や循環型社会の構築を目指し、地産地消の取組を実施してきました。2030年のあるべき姿として、これまで実施してきた取組にSDGsの視点を取り入れ、さらに深化させることで「まちの価値」と「教育の効果」を高めていきます。

(1) 社会の持続的な発展を支える人材を育成

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働し、まちぐるみで推進

本計画では、SDGsの17のゴールのうち主に「4 質の高い教育をみんなに」を柱に「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」など、複数の目標と多様な関連性・相乗効果や波及効果等を考慮しつつ、新しい時代を見据えた、生涯学習環境の充実を図ります。



*SDGs…「Sustainable Development Goals」=持続可能な開発目標のこと。持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。